

川崎市公告第831号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

地域緑化推進地区花苗等支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年7月15日（火）まで

3 履行場所

別紙一覧表1のとおり

4 業務概要

花苗等の緑化資材の調達及び発注者が指定する場所への納品

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登載されていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

6 担当部局

川崎市建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎17階

電話 044-200-2380（直通）

FAX 044-200-3973

電子メール 53grcom@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和7年4月24日(木)から令和7年5月7日(水)までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和7年4月24日(木)から令和7年5月7日(水)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書 1部

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和7年5月9日(金)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和7年5月9日(金)から令和7年5月13日(火)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和7年5月15日（木）

直接受取りに来る場合、午後1時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

イ 交付場所（受取りの場合）

「6 担当部局」のとおり

1 0 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

1 1 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年5月20日（火）午前10時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

1702会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

1 2 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第 33 条の各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

1 3 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。